

# 第3次枚方市環境基本計画の中間評価について

2026年3月

# 1. 第3次枚方市環境基本計画の概要

## 目的・位置づけ

「第3次枚方市環境基本計画」：枚方市環境基本条例第9条第1項で策定を義務付けている計画  
(以下「本市基本計画」という。) 本条例の基本理念に基づき、環境の保全と創造に関する施策を  
総合的かつ計画的に推進するためのもの  
当計画には、環境教育行動計画と生物多様性地域戦略を包含

「枚方市環境教育行動計画」：環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条に基づく市の行動計画

「枚方市生物多様性地域戦略」：生物多様性基本法第13条に基づく市の「生物多様性地域戦略」

## 計画期間

策定：2021年3月

計画期間：2021年度～2030年度

年度	2021年度～2025年度	2026年度～2030年度
枚方市環境基本計画	計画期間 10年	

中間評価

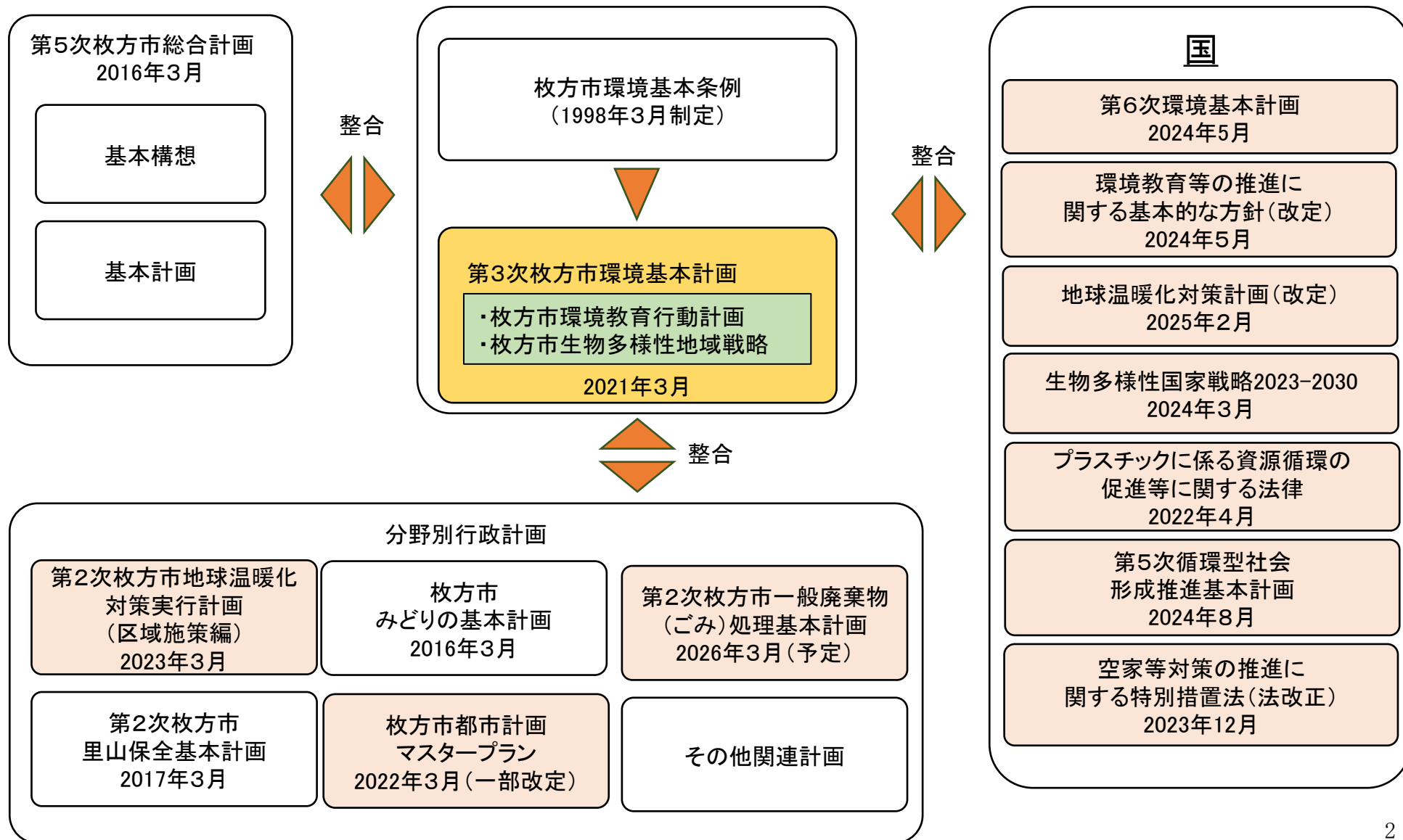
### ★中間評価の主な視点

- ①本市基本計画策定後の法改正及び国の計画や方針等との整合を確認。
- ②基本目標ごとに設定している指標の妥当性について確認。

# 1. 第3次枚方市環境基本計画の概要

## 計画の位置づけ

□ …計画策定後に策定された法律等



# 1. 本市基本計画の概要

## 本市基本計画の環境施策の体系図

分野と分野別の基本目標	環境指標
① 【パートナーシップ・環境教育】 すべての主体が環境保全活動に取り組む	○環境保全活動に取り組んでいる 市民団体・事業者等の数 ○環境教育・学習等に参加した人のうち、 環境保全意識が高まったと感じた人の割合
② 【地球環境】 脱炭素化を推進するまちをめざす	○市域から排出される温室効果ガス排出量 ○市内の1世帯あたりの年間のエネルギー 消費量（電気・ガス）
③ 【自然環境】 自然が保全され、人と自然が共生するまちをめざす	○市全域における緑被面積の割合 ○自然環境調査で確認された在来種の種数
④ 【資源循環】 環境負荷の少ない、資源が循環したまちをめざす	○市民1人あたりの1日のごみの排出量 ○ごみの焼却量
⑤ 【都市環境・生活環境】 健康と安全が守られ、快適な都市環境が確保された まちをめざす	○市域の空き家率 ○環境基準の達成率

# 1. 本市基本計画の概要

## 本市基本計画に包含する計画

### 計画名称

### 計画目標

枚方市環境教育行動計画

- ①すべての主体が環境について自ら考え行動するとともに、相互に連携して行動することをめざします。
- ②それぞれのライフステージに応じた環境教育・環境学習を実施します。
- ③環境教育を通じて、経済・社会・環境とのつながりや、現在と未来のつながりを理解することをめざします。

枚方市生物多様性地域戦略

- ①生物多様性の重要性を認識し、多様な主体が連携して行動することをめざします。
- ②緑の創出や里山・河川環境を保全し、生物多様性の確保をめざします。

## 2. 中間評価：法改正及び国の計画や方針等との整合性

### 国の第6次環境基本計画（2024年5月）

#### 国の計画の内容

目的を「環境保全」を通じた①「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング/高い生活の質」と明記。  
②地上資源基調、環境負荷の総量削減など、循環共生型社会をビジョンとして、①自然資本を維持・回復・充実させることなどを新たな成長基盤とし、「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化へ。

#### 【主な取り組み】

- ・ ネットゼロ、循環経済・ネイチャーポジティブ等の施策の統合。
- ・ 地域循環共生圏の構築による新たな成長の実践・実装。

#### 本市基本計画における取組

#### 【現環境基本計画の目標（抜粋）】

人と①自然とのふれあいが保たれ、景観・歴史・文化などの地域の特性を活かした快適で住みよく、②環境への負荷の少ない持続的に発展することが可能な環境を思いやるまち枚方を実現。

私たち市民一人ひとりが環境に関心を持ち、自ら考え行動し、恵み豊かな環境を保全し、①ゆとりと潤いのある快適な生活環境を創造していくよう取り組んでいくことは、環境に関するすべての分野に共通している。



国の第6次環境基本計画の目的のウェルビーイングの考え方については「本市基本計画」の目標において位置付けている。

## 2. 中間評価：法改正及び国の計画や方針等との整合性

### 基本目標 1：パートナーシップ・環境教育

#### 国の計画の内容

#### 本市基本計画における取組

「第6次環境基本計画」（2024年5月）「ウェルビーイング/高い生活の質」をもたらす「新たな成長」の実現として、人材育成や体制構築、多様な主体の参画によるパートナーシップを促進するための施策等、持続可能な社会の構築を支える仕組みづくりが必要。

#### 環境施策の分野

#### 環境施策の方向性

市民・市民団体、事業者の環境保全活動の促進

誰もが参加しやすい環境保全活動の場や機会を確保します。

ライフステージに応じた環境教育・環境学習の推進

環境情報コーナーを活用し、地域や家庭における環境学習の充実を図ります。

環境コミュニケーションの推進

環境負荷や環境保全活動等の情報について、各主体間で情報共有・情報交換するなど、双方向でのコミュニケーションを図ります。



国の計画と本市基本計画の方向性は整合が図られていると評価する。

## 2. 中間評価：指標の妥当性

### 基本目標 1 すべての主体が環境保全活動に取り組む【パートナーシップ・環境教育】

#### 分野と分野別の基本目標

#### パートナーシップ・環境教育

すべての主体が環境保全活動に取り組む



#### 環境施策の分野

市民・市民団体、事業者の環境保全活動の促進

ライフステージに応じた環境教育・環境学習の推進

環境コミュニケーションの推進

指 標	【基準年度】 2018年度	【目標年度】 2030年度	環境指標の実績	中間評価
環境保全活動に取り組んでいる市民団体・事業者等の数	238団体	248団体		<p><b>【市民団体・事業者等の数】</b> 担い手不足により団体数は減少傾向であるが、目標値を安定的に上回るよう毎年度策定する事業計画で実績管理を行う。</p>
環境教育・学習等に参加した人のうち、環境保全意識が高まったと感じた人の割合	84.7%	90%		<p><b>【意識が高まった人の割合】</b> 目標値を安定的に上回るよう引き続き施策を推進する。</p> <p><b>【総括】</b> 両指標は、施策の推進により達成できる目標として設定しているため、妥当である。</p>

## 2. 中間評価：法改正及び国の計画や方針等との整合性

### 基本目標2：地球環境

#### 国の計画の内容

IPCC統合報告書にて急速な温室効果ガスの排出削減を行う必要があることが報告された。

国の「地球温暖化対策計画」（2025年2月）が改定され、2050年温室効果ガス実質ゼロの達成に向けた中間目標値を新たに設定した。（2035年▲60%・2040年▲73%）

#### 本市基本計画における取組


##### 環境施策の分野

省エネルギー・省CO2  
活動の促進

再生可能エネルギーの  
普及促進

##### 環境施策の方向性

- ・ライフスタイルやビジネススタイルへの転換を促進。
- ・省エネルギー・省CO2型の住宅や高効率設備・機器の導入を促進します。
- ・再生可能エネルギーの利用拡大を図ります。
- ・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)やZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の普及促進を図ります。

 国の計画と本市基本計画の方向性は整合が図られていると評価する。

## 2. 中間評価：指標の妥当性

### 基本目標2 脱炭素化を推進するまちをめざす【地球環境】

#### 分野と分野別の基本目標

#### 地球環境

脱炭素化を推進するまちをめざす



#### 環境施策の分野

省エネルギー・省CO2活動の促進

再生可能エネルギーの普及促進

気候変動の影響に対する適応策の推進

指 標	【基準年度】 2018年度	【目標年度】 2030年度	環境指標の実績	中間評価
市域から排出される温室効果ガス排出量	2,813,522 t-CO <sub>2</sub> 【基準年度 2013年】	1,491,167 t-CO <sub>2</sub> 【47%以上減】		<p>【温室効果ガス排出量】 ばらつきはあるが減少傾向となっており、安定的に目標達成するよう引き続き施策を推進する。</p>
市内の1世帯あたりの年間のエネルギー消費量（電気・ガス）	67,085 J 【基準年度 2017年】	33,592 J 【50%以上減】		<p>【エネルギー消費量】 社会情勢や気候の影響を受けるものであるが、目標達成するよう引き続き施策を推進する。</p> <p>【総括】 両指標は2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた長期的方向性を示す目標として設定しているため妥当である。</p>

## 2. 中間評価：法改正及び国の計画や方針等との整合性

### 基本目標3：自然環境

#### 国の計画の内容

「第6次環境基本計画」（2024年5月）  
「目指すべき持続可能な社会の姿」として

人類の存続の基盤である環境・自然資本の劣化を防ぎ、環境収容力の維持だけでなく、森・里・川・海の連関を回復するなど「循環」の質を高め、ネイチャーポジティブ\*を始めとする自然資本の回復・充実と持続可能な利用を積極的に図る。

※ネイチャーポジティブ

自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。

#### 本市基本計画における取組

##### 環境施策の分野

##### 環境施策の方向性

##### 生態系の保全

- ・生物多様性の重要性について普及啓発を行います。
- ・特定外来生物など生態系への脅威となっている要因の軽減を図ります。
- ・里山保全活動団体の育成・支援を行います。

##### 緑の保全と創出

- ・道路の緑化と進めるなど、まちなか緑化を推進します
- ・市民の自主的な緑化活動を支援します。

##### 自然とのふれあいの場の確保

- ・自然とふれあえる機会や場を創出します。



国の計画と本市基本計画の方向性は整合が図られていると評価する。

## 2. 中間評価：指標の妥当性

### 基本目標3 自然が保全され、人と自然が共生するまちをめざす【自然環境】

#### 分野と分野別の基本目標

#### 自然環境

自然が保全され、人と自然が共生する  
まちをめざす



#### 環境施策の分野

生態系の保全

緑の保全と創出

自然とのふれあいの場の確保

指 標	【基準年度】 2018年度	【目標年度】 2030年度	環境指標の実績	中間評価																		
市全域における 緑被面積の割合 【4年ごとに把握 する指標】	38.5%	38.5%	<table border="1"> <caption>緑被面積の割合の実績と目標</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>38.5</td> <td>38.5</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>38.5</td> <td>38.5</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>37.6</td> <td>38.5</td> </tr> <tr> <td>2030</td> <td>38.5</td> <td>38.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	2015	38.5	38.5	2019	38.5	38.5	2023	37.6	38.5	2030	38.5	38.5	<p>【市全域の緑被面積の割合】 安定的に目標達成するよう、引き続き施策を推進する。</p> <p>【総括】 指標は関連計画と整合したものを設定している。</p>			
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																				
2015	38.5	38.5																				
2019	38.5	38.5																				
2023	37.6	38.5																				
2030	38.5	38.5																				
自然環境調査で 確認された在来 種の種数 【10年ごとに把握 する指標】	1304種	1304種	<table border="1"> <caption>在来種の種数の実績と目標</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (種)</th> <th>目標値 (種)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 (1990)</td> <td>1,287</td> <td>1,304</td> </tr> <tr> <td>第3回 (2002)</td> <td>1,067</td> <td>1,304</td> </tr> <tr> <td>第5回 (2013)</td> <td>1,304</td> <td>1,304</td> </tr> <tr> <td>第7回 (2024)</td> <td>1,547</td> <td>1,304</td> </tr> <tr> <td>2030</td> <td>1,304</td> <td>1,304</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (種)	目標値 (種)	第1回 (1990)	1,287	1,304	第3回 (2002)	1,067	1,304	第5回 (2013)	1,304	1,304	第7回 (2024)	1,547	1,304	2030	1,304	1,304	<p>【在来種の種数】 安定的に目標を達成するよう調査の継続、データの蓄積をしていく。</p> <p>【総括】 市全体の種の状況を把握する指標として設定しているため妥当である。</p>
年度	実績値 (種)	目標値 (種)																				
第1回 (1990)	1,287	1,304																				
第3回 (2002)	1,067	1,304																				
第5回 (2013)	1,304	1,304																				
第7回 (2024)	1,547	1,304																				
2030	1,304	1,304																				

## 2. 中間評価：法改正及び国の計画や方針等との整合性

### 基本目標4：資源循環

#### 法や国の計画の内容

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が策定（2022年4月）され、海洋ゴミや地球温暖化問題の解決に向け、プラスチックの資源循環を一層統合的かつ計画的に促進。

##### 【主な取り組み】

- ・ プラスチック廃棄物の排出抑制
- ・ 再資源化に資する環境配慮設計
- ・ プラスチック廃棄物の分別収集、資源化等

国の「第5次循環型社会形成推進基本計画」が2024年8月策定。循環経済への移行を全面に打ち出すとともに、これまでの環境・経済・社会的側面の統合的向上から気候変動や生物多様性保全といった環境面を加え、質の高い暮らしの実現に貢献。

#### 本市基本計画における取組

##### 環境施策の分野

##### 環境施策の方向性

##### 廃棄物の発生抑制

使い捨てプラスチックの使用抑制や食品ロスの削減に向けた取り組みなど、4Rの中でも優先順位の高いリフューズ、リデュース、リユースの普及促進を図ります。

##### リサイクルの促進

ペットボトル・プラスチック製容器包装や古紙の分別の徹底など、リサイクルを推進します。



- ・ 法の内容と本市基本計画の方向性は整合が図られていると評価する。
- ・ 国の計画については、第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画と整合を図る。

## 2. 中間評価：指標の妥当性

### 基本目標 4 環境負荷の少ない、資源が循環したまちをめざす【資源循環】

#### 分野と分野別の基本目標

#### 資源循環

環境負荷の少ない、資源が循環したまちをめざす



#### 環境施策の分野

廃棄物の発生抑制

リサイクルの促進

廃棄物の適正処理の推進

指 標	【基準年度】 2018年度	【目標年度】 2030年度	環境指標の実績	中間評価																											
市民1人あたりの 1日のごみの排出量	826g	785g (2025年度)	<table border="1"> <caption>市民1人あたりの1日のごみの排出量実績</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (g)</th> <th>目標値 (g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2018</td><td>826</td><td>826</td></tr> <tr><td>2019</td><td>810</td><td>810</td></tr> <tr><td>2020</td><td>790</td><td>800</td></tr> <tr><td>2021</td><td>780</td><td>790</td></tr> <tr><td>2022</td><td>770</td><td>780</td></tr> <tr><td>2023</td><td>750</td><td>770</td></tr> <tr><td>2024</td><td>724</td><td>760</td></tr> <tr><td>2025</td><td>785</td><td>750</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (g)	目標値 (g)	2018	826	826	2019	810	810	2020	790	800	2021	780	790	2022	770	780	2023	750	770	2024	724	760	2025	785	750	両指標とも、引き続き目標を達成するよう施策を推進する。目標値は関連計画と整合したものを設定している。
年度	実績値 (g)	目標値 (g)																													
2018	826	826																													
2019	810	810																													
2020	790	800																													
2021	780	790																													
2022	770	780																													
2023	750	770																													
2024	724	760																													
2025	785	750																													
ごみの焼却量	96,041t	88,844t (2025年度)	<table border="1"> <caption>ごみの焼却量実績</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (t)</th> <th>目標値 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2018</td><td>96,041</td><td>96,041</td></tr> <tr><td>2019</td><td>95,000</td><td>95,000</td></tr> <tr><td>2020</td><td>94,000</td><td>94,000</td></tr> <tr><td>2021</td><td>93,000</td><td>93,000</td></tr> <tr><td>2022</td><td>92,000</td><td>92,000</td></tr> <tr><td>2023</td><td>91,000</td><td>91,000</td></tr> <tr><td>2024</td><td>84,050</td><td>90,000</td></tr> <tr><td>2025</td><td>88,844</td><td>88,844</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (t)	目標値 (t)	2018	96,041	96,041	2019	95,000	95,000	2020	94,000	94,000	2021	93,000	93,000	2022	92,000	92,000	2023	91,000	91,000	2024	84,050	90,000	2025	88,844	88,844	【総括】 両指標は令和7年度末に改定予定の第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画と整合を図る。
年度	実績値 (t)	目標値 (t)																													
2018	96,041	96,041																													
2019	95,000	95,000																													
2020	94,000	94,000																													
2021	93,000	93,000																													
2022	92,000	92,000																													
2023	91,000	91,000																													
2024	84,050	90,000																													
2025	88,844	88,844																													

## 2. 中間評価：法改正及び国の計画や方針等との整合性

### 基本目標5：都市環境・生活環境

法の内容	本市基本計画における取組	
	環境施策の分野	環境施策の方向性
<p>空家等対策の推進に関する特別措置法(2023年12月)の改正により、「活用拡大」「管理の確保」「特定空家の除去等」の三本柱で対策を強化された。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「<u>空家等活用促進区域</u>」の創設</li><li>・管理不全空き家に対する固定資産税の住宅用地特例の解除</li><li>・<u>用途変更や建替え等の促進</u>など</li></ul>	美しいまちなみの確保	空き家・空き地の所有者等に対して、 <u>適正管理や利活用を促す</u> ことで、まちの安全・安心を確保するとともに、美しいまちなみを確保します。
	良好な生活環境の確保	公害の発生防止に向けた取り組みなどにより、健康で安全に生活できる環境を確保します。



法の内容と本市基本計画の方向性は整合が図られていると評価する。

## 2. 中間評価：指標の妥当性

### 基本目標5 健康と安全が守られ、快適な都市環境が確保されたまちをめざす【都市環境・生活環境】

#### 分野と分野別の基本目標

**都市環境・生活環境**  
健康と安全が守られ、快適な  
都市環境が確保されたまちをめざす



#### 環境施策の分野

人と環境に配慮したまちづくりの推進

美しいまちなみの確保

良好な生活環境の確保

指 標	【基準年度】 2018年度	【目標年度】 2030年度	環境指標の実績	中間評価																											
市域の空き家率	12.4%	11.4% (2031年度)	<table border="1"> <caption>市域の空き家率実績</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>12.4</td> <td>11.4</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>11.4</td> <td>11.4</td> </tr> <tr> <td>2030</td> <td>-</td> <td>11.4</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	2018	12.4	11.4	2023	11.4	11.4	2030	-	11.4	<p><b>【市域の空き家率】</b> 引き続き目標を達成するよう、施策を推進する。</p> <p><b>【総括】</b> 指標は関連計画と整合したものを設定している。</p>															
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																													
2018	12.4	11.4																													
2023	11.4	11.4																													
2030	-	11.4																													
環境基準の達成率	95.5%	100%	<table border="1"> <caption>環境基準の達成率実績</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>95.5</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>95.5</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>95.5</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>95.5</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>95.5</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>95.5</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>95.2</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2030</td> <td>-</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	2018	95.5	100	2019	95.5	100	2020	95.5	100	2021	95.5	100	2022	95.5	100	2023	95.5	100	2024	95.2	100	2030	-	100	<p><b>【環境基準の達成率】</b> 高水準で推移している。目標達成に向け引き続き施策を推進する。</p> <p><b>【総括】</b> 指標は環境基準達成を目標としているため妥当である。</p>
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																													
2018	95.5	100																													
2019	95.5	100																													
2020	95.5	100																													
2021	95.5	100																													
2022	95.5	100																													
2023	95.5	100																													
2024	95.2	100																													
2030	-	100																													

## 2. 中間評価：法改正及び国の計画や方針等との整合性（枚方市環境教育行動計画）

### 環境教育等の推進に関する基本的な方針（2024年5月）

#### 国の方針の内容

全ての大人や子ども、家庭、民間団体、事業者、行政等のあらゆる主体による自発的な取組によって、個人の変容から組織や社会経済システムの変革に連動することが重要であるとされた。

#### 【主な取り組み】

- ・これまでの体験活動に加え多様な主体同士の協働を通じた学びやICTを活用した学びの実践を学校、地域、企業等の様々な場で推進。

#### 本市基本計画における取組

##### 基本目標

全ての主体が環境について自ら考え行動するとともに、相互に連携して行動することをめざします。

環境教育を通じて、経済・社会・環境とのつながりや、現在と未来のつながりを理解することをめざします。

##### 取り組みの方向性

環境保全活動に取り組む市民・市民団体・事業者への支援。

- ・環境教育を担う人材の育成。
- ・ICTを活用した教材・プログラムの整備。



国の方針と本市基本計画の方向性は整合が図られていると評価する。

## 2. 中間評価：法改正及び国の計画や方針等との整合性（枚方市生物多様性地域戦略）

### 生物多様性国家戦略2023-2030（2024年3月）

国の計画の内容	本市基本計画における取組	
	基本目標	取り組みの方向性
<p>昆明・モンリオール生物多様性枠組において具体的な目標が示され、<u>ネイチャーポジティブ達成に向けた国家戦略</u>された。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応。</li><li>・30by30※の達成。</li></ul> <p>※30by30 2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。</p>	<p><u>生物多様性の重要性を認識し</u>、多様な主体が連携して行動することをめざします。</p>	<p>生物多様性を市民一人ひとりが身近な問題として関心を持ち、理解するとともに行動につなげる場や機会の創出を図ります。</p>
	<p><u>みどりの創出</u>や<u>里山・河川環境を保全し</u>、<u>生物多様性の確保</u>を目指します。</p>	<p>東部地域と淀川をつなぐまちなかの緑を活用したエコロジカルネットワークを形成し、生物の生育生息の確保を図ります。</p>



国の計画と本市基本計画の方向性は整合が図られていると評価する。  
また、2026年度末に改定予定の「府域の生物多様性地域戦略」との整合を図っていく。

### 3. 中間評価結果まとめ

計 画	視点①	視点②
	本市基本計画策定後の 法改正及び国の計画や方針等との 整合性を確認	基本目標ごとに設定している 指標の妥当性について確認
第3次枚方市 環境基本計画	第3次枚方市環境基本計画全般及び 分野別基本目標ごとの施策の方向性 は、 <b>法の内容及び国の計画や方針等 と整合しているものと評価する。</b>	数値目標については、関連する <b>個別 計画の指標と整合を図る</b> とともに、 未達成の指標については課題整理や 取り組み内容の改善などで対応し、 すでに達成している指標については、 より望ましい方向を目指しつつ、目 標値を安定的に上回るよう <b>毎年度策 定する事業計画で実績管理を行う。</b>
枚方市環境教育 行動計画		
枚方市生物多様性 地域戦略		